

## 第 25 回 糸 賀 一 雄 記 念 賞

### シグロ 代表取締役 山上 徹二さんのスピーチ

2023. 11. 18

糸賀一雄記念賞にご推薦いただき、またこうして賞を受賞させていただきありがとうございます。

バリアフリー映画の制作・普及への取り組みを始めてから、今年で 18 年になります。

この滋賀の地で受賞させていただくということには、私にとりまして特別な意味があります。バリアフリーの活動を始めるずっと以前になりますが、1990 年に発表した『しがらきから吹いている風』というドキュメンタリー映画の制作で、信楽青年寮を訪ねたのが福祉の世界に関わることになった最初のきっかけでした。当時信楽青年寮の副寮長だったと思いますが北岡賢剛さんから連絡があり、青年寮に招かれまして美味しい近江牛をご馳走になったのが全ての始まりでした。



それから何度か信楽に通って青年寮の日常を体験したように記憶していますが、池田太郎さんの理念を守り、実践している青年寮の試みから多くのヒントをもらいました。そして、いつの間にか青年寮のことをドキュメンタリー映画で撮るということになりました。当時の青年寮は、入所している人たちにとても個性的で面白い人たちがいましたが、それに負けないくらい北岡さんをはじめ職員の人たちも面白くて、住み込んで映画の撮影を始めたスタッフたちもどんどん引き込まれて行きました。

今思えば、そこが焼き物の里だったことも大きかったように思います。

土をこねてさまざまな陶器を作っているわけですが、そうした町中の小さな工場に青年寮の入所者たちが働きに出る。

家内制の工場では、当たり前のように障害者を受け入れていて、カメラを通して見てもほとんど違和感がなかった。そこには一般の人たちも障害者にも、平等にゆるやかな時間が流れていました。「土地の力」というものを感じることができました。

一見すると牧歌的という言葉で表現されてしまいそうな風景ですが、決して牧歌的などということではなく、人が生きるうえでの生々しい現実がありつつも資本主義的な変化のスピー

ドに抗うようにして、それはそれで懸命に暮らしている姿でした。

あれから34年が過ぎましたが、私たちの暮らしは過剰にスピードアップし、障害者でもついでに行くのが難しいほどの世界になってしまいました。情報が瞬時につながるということは、それに相応しいスピードで返答しなければならない。メールをはじめFacebookもLINEもすぐに返事が来ないとそれだけでストレスを感じるような社会で、私たちは生きています。

もしかしたら「しあわせ」の基準、幸せと感ずることの中身さえも変わってきているのかもしれない。

クロアチアにルーツを持ち、メキシコで活動していた哲学者・社会学者のイヴァン・イリイチが、1970年代にすでに指摘していたことですが、『エネルギーと公正』という本の中で「スピードに麻痺した想像力」「生活時間の実質的譲渡」という言葉を使って説明しています。私たちが文明の果実として享受してきたテクノロジーについて、その陰の部分に注目し深い疑念を抱いていました。

『しがらきから吹いてくる風』を撮影した当時の信楽には、まだ人々が緩やかにつながっている社会、産業と暮らしが一体化したそのような世界の一端が残っていたのでしょうか。そうした地域の基盤に根差した青年寮の活動であったのだらうと思います。

当時から青年寮で障害者たちと焼き物でつながっていた絵本作家で画家の田島征三さんと、シンガーソングライターの小室等さんと作った『しがらきから吹いてくる風』のエンディングテーマ曲『ここから風が』を今一度聴いてもらえると、そのような世界観をいづらか体験していただけるのではないかと思います。

滋賀でのつながりから、その後『まひるのほし』『花子』という2本のドキュメンタリー映画を製作しました。この2作品とりわけ『まひるのほし』は、社会福祉法人グローが主体的に取り組むことになるアールブリュットへとつながる、障害者の芸術表現活動のムーブメントの端緒となった映画作品と言えると思います。

当時、映画を製作しながら考えていたのは、「芸術は福祉である」ということでした。ジャンルは別々に見えながら実は芸術は福祉の中に含まれるのではないかと、という視点です。アート自体が、福祉=WELFARE の概念を構成する要素でもある「幸福」あるいは「幸福感」というものに、深く根ざしていると思ったからです。

障害者アート／アールブリュットは既成の芸術とは違うところから出てきた新しい芸術という捉え方をされているように思いますが、むしろ芸術のはじまりこそが、ダブルコロン付きですが、“障害者アート” だったのではないかと。

そう考える方が、南フランスで見つかった「ラスコーの壁画」やスペイン北部のアルタミラ洞窟壁画を、私は納得し安心して見ることができるのです。

絵を描く行為などは特別なことであり特殊な才能が求められていて、もっとも大切な食糧の確保など生産に直結した行為とは区別されていたのではないのでしょうか。常に中心ではない

ところ、暮らしの隅っこや隙間のようなところから芸術が生まれていく、それは本質的に今も変わっていないと思うのです。そうした疎外（バリアー）イコール“障がい”から芸術は誕生したのではないかというのが、私の勝手な想像です。

ここからはバリアフリー映画のことに触れたいと思います。

障害者の施設や障害者アートの映画を製作しながら、当時はまだ映画作品自体のバリアフリー化ということについては、私自身まったく無頓着でした。

私の中では、映画の鑑賞者の中に、障害のある人たちのことが入っていなかったのです。目が見えない、また見えにくい人たち、耳が聞こえない、また聞こえずらい人たち、そして車いすの人達さえもが、私にとっては透明人間だった。私のほうこそがまったく見えていなかったのです。“気づかない”ということが差別なのですが、そこまで考えが至らなかった。

1998 年からアメニティフォーラムがここ滋賀県で開催されるようになり、北岡さんの発案でそれからすぐに映画の上映会が始まりました。しかし、様々な福祉関係者が参加するフォーラムにも関わらず、私はバリアフリーという言葉が思いつくことができませんでした。そうしている内にアメニティフォーラムに参加していた東京大学先端科学技術研究センターの特任研究員の大河内直之さんや、彼が所属する教室の教授である盲ろう者の福島智さんとの出会いから、バリアフリー映画への道が拓かれていくこととなります。

バリアフリーを特別なものとして見るのではなく、これまでの映画自体を根底から変えていかなければならないのでは、というきっかけをもらうことができました。大きな気づきでした。

2005 年からアメニティ・バリアフリー映画祭が開催されることになり、そして 3 年後の 2008 年には大河内さんや北岡さんたちとバリアフリー映画研究会を作ることになりました。

それまでも、字幕や音声ガイドを付けたバリアフリー映画はありました。長年ボランティアの人たちが映画のバリアフリー化を担っていました。その際に問題になっていたのが著作権です。映画の著作権者の理解を得られなければ勝手にバリアフリー版を作るわけにはいきません。作ったとしても上映するのに許諾がいる、といった状況でした。さらに、映画の表現をなるべく邪魔しないようにという配慮から、字幕も音声ガイドも控えめなものになりがちでした。

バリアフリー映画の制作・普及に映画製作者や映画監督といった作り手が自ら関わる必要だと考えるようになりました。

映画監督が自らバリアフリー版の制作に関わるようになれば、もっと自由で面白い音声ガイドやバリアフリー字幕ができるはずだと思いました。映画はまだ歴史が浅くて、発明から 130 年足らずしか経っていません。映画は今も大きく変わり続けています。この 20 年を振り返っても、ビデオテープがなくなり DVD 化され、そしてフィルムがなくなり今はすべ

てデジタル化されました。

バリアフリー版を作るという試みは、そのような映画の未来につながる事なのだと、今は思っています。バリアフリー映画の制作は、単なる情報保障という意味にとどまらず、新しい映画表現を切り開く可能性にあふれています。

音声ガイドが付与されることは、音声トラックがもうひとつ増えて音による表現の幅が広がることを意味しますし、結果として映画の音声をより重層的・立体的にできるわけです。またバリアフリー字幕についても、障がいの有無にかかわらず子供たちや高齢者などの映画鑑賞を助けることができます。字幕があることで理解しやすくなり、子供たちや知的障害の人たちも最後まで静かに映画を鑑賞することができた、という報告もあります。やがてバリアフリー映画がスタンダードになる時代が来ると思っています。

しかし、今のところ映画界の現状は決してバリアフリー化に前向きというわけではありません。

毎年 1200 本の映画が日本で公開されていますが、現状はまだバリアフリー映画はそれほど作られていません。外国映画が 600 本、日本映画が 600 本ほど公開される中で、外国映画はまったくと言っていいほどバリアフリー化されていませんし、日本映画も 100 本以下です。ここ数年その数はほとんど増えていません。

これは、映画製作者・配給者・劇場それぞれの理解不足という側面もありますが、やはり大きいのは費用の問題です。日本映画の場合でも音声ガイドと字幕両方をしっかり作ろうとすると 200 万円ほどかかります。これが外国映画になると、吹替えが必要になりますので、更に費用がかかります。

製作費や配給費が潤沢にある日本映画のメジャー作品は、最近ほとんどバリアフリー化されるようになっていますが、そうした作品は年間 60 本程度でしょうか。その他のほとんどの日本映画はインデペンデント系やアート系と呼ばれる作品なのですが、こうした作品のバリアフリー化が進んでいないという現状があります。

これまでの成果として、文化庁が芸術文化振興会を通して出している映画製作費補助金の一環として、この芸文振の助成を受けた作品に限ってバリアフリー化の資金も補助するという制度があり、年間 30 本ほどの作品がバリアフリー化されるようになったのですが、それを加えても全体では 1200 本の公開本数の内バリアフリー化されているのは 100 本程度といたところなのです。

バリアフリー映画研究会も参加している、「障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」という団体や、国会議員の衛藤晟一さんを代表に、山本博司さん、古川康さんらの「障害者の芸術文化振興議員連盟」の活動により、障害者の文化芸術活動を推進する法律が制定され、その中には映画のバリアフリー化の推進も入っていますが、現状はまだまだ厳しいものがあります。

来年 4 月には、障害者差別解消法の見直しによる「合理的配慮」の義務化がスタートしま

すが、施行まで残り半年を切っているにもかかわらず、大きな前進は期待できないようです。それでも、文化芸術分野でのバリアフリー化の動きは、演劇の世界にも広がってきています。東京演劇集団風によるバリアフリー演劇は、今やアメニティフォーラムには欠かせない存在になっていますし、「合理的配慮」の実践は確実に民間から始まっているように思います。

映画界の現状については、少し悲観的な話になりました。でもやはり今の道を進んでいくしかありません。映画や演劇など芸術分野のバリアフリー化を推進することは、障害者のためだけではなく、大袈裟に言えば、今武力によって激しく分断され閉ざされた世界を拓いていく道でもあると確信しています。民族や国家や宗教がバリアー＝壁を作り人々を分断している世界にこそ、映画や演劇のような芸術そして福祉の思想が必要であり、バリアフリーの実践が必要なのではないかと思うからです。

最後に、私の最新作の紹介をさせていただき、終わりにしたいと思います。

今全国公開中ですが『さよなら ほやマン』という劇映画作品です。昨年石巻市の網地島という島民130人ほどの小さな島で俳優もスタッフも全員で合宿生活しながら撮影した作品です。監督は石巻出身の庄司輝秋監督で、長編デビュー作になります。

この『さよなら ほやマン』のバリアフリー版制作では、いくつか初めての試みをしています。音声ガイドの原稿を、ディスクリバーと一緒に庄司監督が書きました。そして、音声ガイドの読み上げを、この作品に出演しているヒロインの呉城久美さんが担当しています。監督が演出しながら、映画に登場する高橋美晴役として音声ガイドを喋っています。通常版にはない新しい情報も加えて、バリアフリー版のほうがより面白かったという狙いで制作しました。バリアフリー字幕も監督の監修です。

まだ全国公開中ですので、ぜひバリアフリー版を体験していただければと思います。

ではこれで終わります、ありがとうございました。